

島根県公共事業再評価 対応方針 (案)

作成日 平成26年5月

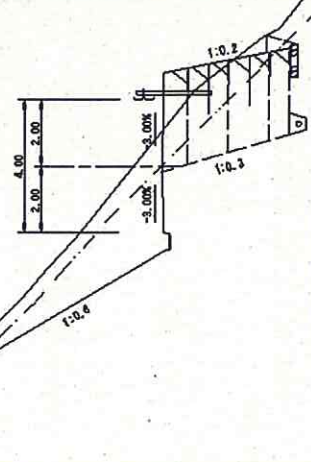
| 番号 | 事業概要・事業主体等 | 事業の進捗状況 | 事業採択時の状況及び社会情勢の変化等 | 事業効果 | 環境への配慮 事業を中止した場合の影響 | 今後の県の方針案 |
|----|--|---|---|---|--|--|
| 8 | <p>(事業概要) (事業主体の根拠)</p> <p>(事業名・地区) 県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事</p> <p>(事業位置) 隠岐郡隠岐の島町</p> <p>(事業費) 1,966,308千円</p> <p>(事業概要) 延長L=6,060m 幅員W=4.0m</p> <p>(事業主の根拠) 森林法施行令第2条の2</p> <p>島根県営林道実施要綱第2条</p> <p>(再評価区分) 再評価後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部署名) 農林水産部森林整備課</p> | <p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成6年度 工事着手年度：平成7年度 完了予定年度：平成29年度 経過年数：20年</p> <p>(樹木状況と今後の見込み) 進捗率：90%</p> <p>事業完了：平成29年度</p> | <p>(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)</p> <p>利用区域内(532ha)の森林において、利水ダムである鈍子ダム上流森林の適正な管理及び基幹林道一の坂大時線との連絡による路網形成によって、効率的な森林施業・林業労働環境・生産性の向上等を図る。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 木材の自給率向上や地球温暖化防止対策を進めるうえで、林産物搬出用及び森林整備に供する道路の確保が求められている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 平成12年の鈍子ダム完成以降、ダム上流森林は水士保全林としても重要性を増しており、森林管理のための林道整備に対する地元の要請は高い。また古くから薪炭林であった広葉樹林は椎茸原木の供給源として期待されており、その整備のために不可欠な林道の整備が望まれている。</p> <p>地元住民及び隠岐の島町の積極的な要望、協力を得ており、本路線の早期整備が切望されている。</p> | <p>(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)</p> <p>(費用対効果) b/c=1.07</p> <p>(コスト削減・代替案等) ・素掘り側溝の採用。 ・発生残土を利用できる補強土壁工の採用。 ・林道沿線に残土を利用した土場施設を整備</p> <p>(その他の効果) 本路線を骨格とした森林作業道の整備が促進される。また、進められる森林へのアクセス性が向上する。</p> | <p>環境への配慮 事業を中止した場合の影響</p> <p>(生活環境・自然環境への影響) (生活環境・自然環境への影響) 周辺には自然保護に関する規制はないが、地形に沿った線形を設け発土を活用する補強土壁工を採用するなど土工量の軽減を図るほか、県産材間伐材の木柵設置や早期緑化による法面の安定化を図り周辺環境・景観に悪影響を及ぼさないように努める。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 事業を中止した場合、林内における路網としての機能が発揮されないこととなり、健全な森林の育成及び公益的機能の発揮、森林所有者の生産意欲、山村地域の活性化が阻害される。 また、鈍子ダム上流域森林土水保全機能に資する森林整備が困難となる。</p> | <p>今後の県の方針案</p> <p>(継続・中止) (方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 森林の公益的機能の向上、地域の生活環境の向上のためにも事業継続が必要である。</p> |

県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事 計画延長：L=6,060m

■路線の概要

- (1) 林道上ヶ床線は、隠岐の島町のほぼ中央に位置し、隠岐の島町原田地内の林道南谷線から隠岐の島町郡地内の林道一の坂大時線を結ぶ、幅員4.0m、全長12,110mの森林管理道である。
- (2) 現在、起点からほぼ中間地点の県道中村都戸港線上方までの6,060mを1期工事区間とし、2工期体制で工事を進めている。
- (3) 本路線は、平成12年に完成した銚子ダムの上流に位置し、利用区域内の森林は水士保全林としても重要性を増している。また、大正のはじめに植栽された「本谷上ヶ床」造林地等の森林資源も充実しており、林道の整備により森林の公益的機能・木材生産機能の向上が期待されている。

標準横断面図



開設区間

